



- 緊急連絡先**
- 雪崩の前兆を見つけたら… (詳しくは裏面をご覧ください)
  - 柿崎区総合事務所 <総務・地域振興グループ> 025-536-2211 夜間・休日 同じ
  - 大潟区総合事務所 <総務・地域振興グループ> 025-534-2111 夜間・休日 同じ
  - 頸城区総合事務所 <総務・地域振興グループ> 025-530-2311 夜間・休日 同じ
  - 吉川区総合事務所 <総務・地域振興グループ> 025-548-2311 夜間・休日 同じ
  - 三和区総合事務所 <総務・地域振興グループ> 025-532-2323 夜間・休日 同じ
  - 上越市役所 <危機管理企画課> 025-526-5111 夜間・休日 同じ
  - 上越地域振興局 地域整備部 <維持管理課> 025-526-9653 夜間・休日 025-526-9317(警備員室)
  - 妙高砂防事務所 <工務課> 0255-72-4142 夜間・休日 0255-72-4141(代表)
- もし、雪崩に遭ったら… 警察110番 または 消防119番

**凡例**

- 雪崩危険箇所 (Pink circle)
- 雪崩による通行規制区間 (平成16・17年度) (Orange line)
- 雪崩発生箇所 (平成16・17年度) (Yellow circle)
- 市役所 区総合事務所 (Black dot)
- 新潟県地域機関 (Red dot)
- 新潟県地域機関管理境界 (Black line)
- 国道 (Blue shield with number)

**雪崩危険箇所とは**  
過去において雪崩が発生した、または発生するおそれのある斜面について、雪崩が到達する可能性のある範囲内に民家や公共施設、生活道路などがある箇所、新潟県が調査したものです。

一般的に、角度が30度以上で高低差が10m以上ある斜面が雪崩の危険があると言われていますが、斜面の植物の生え方(植生)や気象条件によっては、それ以下でも雪崩が発生することがあるので、積雪が増えてきたら、お近くの斜面の状況を再度ご確認ください。

なだれ危険箇所マップに関するご意見やご質問、雪崩に関するお問い合わせは、  
新潟県土木部砂防課企画調査係  
電話 025-280-5424(直通)  
E-mail ngt080090@pref.niigata.lg.jp